

事 業 概 要

令和2(2020)年8月

公益財団法人 板橋区産業振興公社

まえがき

今年初めより、新型コロナウイルス感染症が全世界に流行し、人々の健康、生活、経済に大変な影響を与えており、区内企業の経済活動への影響も甚大なものとなっています。

板橋区産業振興公社では、区内企業支援策として、持続化給付金等の申請に係る相談窓口の開設、テレワーク等業務改善に係る専門家派遣の拡充、個店(主に宅配・テイクアウト)の販売促進助成金の創設、クラウドファンディングを活用した販路拡大支援、補助金等の情報をまとめた動画の公開等を実施しています。

そのほか、昨年度は「いたばし産業見本市」において、SDGs（持続可能な開発目標）をテーマにした企画展示を行い、区内企業・団体の取組みを紹介しました。新産業参入支援の中心に位置づけている医工連携事業では、医工連携交流会の東京都との共同開催や、医療機器商談会への参加など参入機会の創出を行いました。

また、今年度は企業サポートコーディネーターを増員し、より綿密な支援を行うほか、就業規則・BCP策定支援事業の拡充を行います。

新型コロナウイルスの終息や内外経済の先行きが不透明な状況のなか、板橋区産業振興公社は区内中小企業の皆様の身近な支援機関として、全力を尽くしてまいります。

区や産業関連団体、信用金庫等の金融機関ほか、関係の皆様には、一層のご理解とご支援・ご協力を願いいたします。

令和2年8月

公益財団法人板橋区産業振興公社

理事長 坂本 健

目 次

○ 平成 31 年度事業報告	ページ
1 調査・研究・情報発信に関する事業	2
2 経営支援に関する事業	2
3 取引拡大・交流推進に必要な事業	4
4 技術開発支援に関する事業	7
5 事業者の人材の確保・育成に関する事業	8
6 勤労者福祉の増進に関する事業	8
7 信用保証に関する事業	10
8 他法人等から受託する事業	10
・ 信用保証に関する事業実行状況（別掲）	11
・ 会議等開催状況	13
・ 附 属 明 細 書	16
○ 平成 31 年度収支決算報告	
・ 正味財産増減計算書	18
・ 貸 借 対 照 表	21
・ 財務諸表に対する注記	22
・ 財 産 目 錄	24
・ 監 査 結 果	26
○ 令和 2 年度事業計画・収支予算	
・ 令和 2 年度事業計画	28
・ 収 支 予 算 書	35
・ 令和 2 年度事業計画（補正 1 号）	38
・ 収 支 予 算 書（補正増減）	39
・ 収 支 予 算 書（補正）	41
〔資 料〕	
・ 公社組織図及び事務分掌	44
・ 役 員 名 簿	45
・ 評 議 員 名 簿	46
・ 定 款	47
・ 役員及び評議員の報酬等及び費用に関する規程	56
・ 沿 革	60

事 業 報 告

平成 31 年度

公益財団法人 板橋区産業振興公社

平成31年度事業報告

※評価標語について

A<目標以上>：目標以上に事業を実施した事業

B<順調>：目標達成に向け順調に進捗し、事業の継続により目標達成が見込める事業

C<維持>：必ずしも上向き傾向ではないが、ある程度のレベルで進捗し、事業の継続により目標達成が期待できる事業

D<停滞>：目標に対して進展していない事業

1号事業 調査・研究・情報発信に関する事業

事業名	企業情報の収集・発信（公益）
実施内容	① 業種別企業及び製品検索サイト「板橋区産業データベース」の利活用 ・産業データベース登録件数：公開 392 件 非公開 3,019 件 移転 218 件 廃業 1,188 件【合計 4,817 件（令和2年3月末）】 ② 魅力発信ガイド「やるね板橋」の作成（和文 11,000 部、英文 1,000 部）
事業費	8,684,550 円 【30年度 401,748 円 (8,282,802 円)】
短評	評価・B<順調> 企業サポートコーディネーターによる巡回訪問等により、区内中小企業の産業データベース新規登録件数が増加している。 産業情報ガイドブック「やるね板橋」を作成した。今後は展示会等の機会を捉えて広く周知を行っていく。

(1号事業)

事業名	各種広報媒体の活用による情報提供活動（公益）
実施内容	① 産業情報紙の発行：6,000 部 ② 公社支援事業周知用「ビジネスサポートガイド」の印刷・発行 2回(6月、3月) 各 1,500 部 ③ メールマガジン【板×北 産活ゾーナル】による情報発信 32回 登録者：999 人（2年3月末） ④ ホームページ、SNS、新聞等各種メディアを活用した情報発信
事業費	1,750,199 円 【30年度 3,205,840 円 (△1,455,641 円)】
短評	評価・C<維持> 産業情報紙では「働きがいのある会社賞」を特集し、各種展示会、産業団体会報誌への同封その他多くの機会を通じて配布した。その他「ビジネスサポートガイド」、メールマガジン、新聞、SNS 等を通じて公社事業をタイムリーに発信することができた。

2号事業 経営支援に関する事業

事業名	経営支援事業（公益）
実施	① 専門家派遣件数：175 件

内 容	<p>【内訳】中小企業診断士：110件　社会保険労務士：10件　弁理士：4件 弁護士：9件　行政書士：3件 その他の経営相談（採用コンサルタント等）：39件</p> <p>② 経営力向上計画・経営改善計画策定支援、国・都等の補助金申請支援 55件</p> <p>③ 区内中小企業や団体が実施する勉強会・セミナー等への講師派遣（3回）</p> <p>④ 中小企業診断士による板橋区簡易型BCP策定支援：策定5社（累計105社） フォローアップ15社</p> <p>⑤ 「創業4分野マスターコース」（板橋区共催事業） 4回×6回（4,5,7,9,11,12月実施）24回 のべ271人参加</p> <p>⑥ 金融機関勉強会の実施：4回実施</p> <p>⑦ 板橋支援機関研修会（※中止）</p>
事業費	5,472,498円　【30年度 5,773,120円（△300,622円）】
短 評	<p>評価・B<順調></p> <p>専門家派遣事業は、販路拡大や事業承継その他、経営全般にかかる幅広い相談に対応しており、多くの企業に役立てられている。補助金相談窓口（相談会）を3月に実施したが、多くの企業が参加した。簡易型BCP策定支援については、新規に5社策定したほか、15社のフォローアップを行った。</p>

(2号事業)

事業名	セミナー（公益）
実 施 内 容	<p>① 経営セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出展効果向上セミナー「展示会で成果を上げる！」（東京商工会議所板橋支部共催） 7月9日開催、参加者32人 ・人材採用セミナー「自社サイトを活用して採用を増やす！」 10月16日開催、参加者27人 ・人材定着セミナー【第1部】「活躍する人材を採用する方法とは？」 11月20日開催、参加者22人 ・人材定着セミナー【第2部】「定着する仕組みとは？」 11月26日開催、参加者26人 ・経営支援セミナー「知らないと危険未払い残業代問題」 12月10日開催、参加者26人 ・IoT導入セミナー（北区主催・公社後援）3月10日（※中止） <p>② ビジネスセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回「入国法改正と外国人雇用の最新事情」（板橋産業連合会共催） 7月2日開催、参加者43人 ・第2回「2020年度準備セミナー創業製品開発の前に知っておきたいこと」 (板橋産業連合会共催) 2月10日開催、参加者40人
事業費	389,741円　【30年度 301,549円（88,192円）】
短 評	<p>評価・B<順調></p> <p>中小企業の課題解決や啓発に寄与するため、人材採用・定着、外国人雇用、労働法</p>

	規などを題材としたセミナーを開催した。ビジネスセミナーでは国や都の担当者より次年度の助成金等の情報提供を行った。また、セミナーの一部は、区内産業団体等との共催により実施した。
--	---

(2号事業)

事業名	優良企業顕彰事業（公益）
実 施 内 容	<p>① 働きがいのある会社賞セミナー</p> <p>(1) 7月24日開催、参加者 23人</p> <p>(2) 7月31日開催、参加者第一部 40人、第二部 30人</p> <p>② 働きがいのある会社賞の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募：5社 表彰：1社 ・表彰式 122人、特別講演 110人
事業費	3,356,735円 【30年度 3,890,156円 (△533,421円)】
短 評	<p>評価・B＜順調＞</p> <p>働きがいのある会社賞は 10 年目を迎え、本賞への応募企業やセミナー参加企業も増加しており、徐々に認知度が上がってきている。課題であった審査基準等についても、一部見直しを行い、より透明性のある事業となるよう改善を図った。引き続き、本事業を区内外に広く周知していく。</p>

(2号事業)

事業名	知的財産権・ISO助成事業（公益）
実 施 内 容	<p>① 知的財産権に関する助成 17件</p> <p>[内訳] 特許権 6件、実用新案権 1件、商標権 9件、意匠権 1件</p> <p>② ISOシリーズに関する助成 0件</p>
事業費	2,092,494円 【30年度 2,167,462円 (△74,968円)】
短 評	<p>評価・C＜維持＞</p> <p>知財助成については前年度の件数(12件)を上回り順調であるが、ISO 取得助成の実績がなかった。本事業のありかたについて、今後検討していく。</p>

3号事業 取引拡大・交流推進に必要な事業

事業名	いたばし産業見本市（公益）
実 施 内 容	<p>区内製造業を中心としたビジネス展示会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和元年 10月 31 日・11月 1 日 ・会場：板橋区立東板橋体育館 ・出展状況：137 企業・団体 144 小間 ・来場者数：2,223 人 ・特別展示：「SDGs をイノベーションの機会として捉える」 ・大学、研究機関等の開発研究展示 ・中小企業製造業向けセミナー 参加者 47 人 ・デザイン関連セミナー 参加者 43 人 ・医工連携セミナー 参加者 47 人

	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革関連セミナー 参加者 41 人 ・経営経済関連セミナー 参加者 102 人 ・製品技術大賞表彰式等
事業費	23,245,988 円 【30 年度 22,571,473 円 (674,515 円)】
短 評	<p>評価・C<維持></p> <p>社会課題解決に向けた取組を推進していく SDGs（持続可能な開発目標）の中小企業の認知度が低い現状を踏まえ、「SDGs をイノベーションの機会として捉える」をテーマに企画展示を実施した。また、ビジネスに役立つ展示会をめざし、製造業向けセミナー や働き方改革関連セミナー、商談会等を実施した。また、新たに希望する出展者のブースにリポーターが訪れ、出展者にインタビューを行う出展者リポートを実施し、YouTube でも配信を行った。一方、開催期間が月末、月初であったことにより、来場者数が減少し、出展者アンケートの満足度も低下したため、より多くのターゲットが来場し、来場者・出展者双方にとって一層有益な見本市となるよう見直しを行っていく。</p>

(3 号事業)

事業名	区外見本市事業（公益）
実 施 内 容	<p>① OPIE（レーザー・レンズ光総合技術展）出展 期間：平成 31 年 4 月 24 日（水）～26 日（金） 会場：パシフィコ横浜 区内関連企業を募り出展（6 小間）（出展者数：8 社）</p> <p>② 機械要素技術展出展（※ 中止） 期間：令和 2 年 2 月 26 日（水）～28 日（金） 会場：幕張メッセ</p> <p>③ 岡谷市ものづくりフェア出展 期間：令和 2 年 2 月 7 日～8 日 会場：ララオカヤ 出展企業：2 社</p> <p>④ 専門展示会出展助成 分野別・テーマ別に開催される専門展示会に出展する区内企業を対象に、経費の 1/2（限度額 20 万円）を助成 助成件数：20 件</p>
事業費	20,021,198 円 【30 年度 42,305,007 円 (△22,283,809 円)】
短 評	<p>評価・D<停滞></p> <p>板橋区の産業・企業を区外に周知する機会の場である区外展示会板橋区ブースの共同出展は、新型コロナウィルスの感染拡大に伴い「機械要素技術展」が中止となった。共同出展の展示会以外への出展助成については、販路拡大に取り組む企業へのバランスの取れた支援であるが、展示会の中止や延期が相次いたため、助成企業が減少した。</p>

(3 号事業)

事業名	受発注支援事業（公益）
実 施	① 訪問・相談等件数 3,503 件

内 容	<p>企業サポートコーディネーター（3人） 巡回等相談件数：2,796件（斡旋：187件 成立：9件） 企業サポートマネージャー（1人） 訪問件数：707件</p> <p>② 技術・体制強化、販路開拓サポート：17社 ③ 板橋区ものづくり企業商談会（いたばし産業見本市と同時開催）：100組、51社 ④ ものづくり企業商談会・5区合同ビジネスネット同時開催（北区主催、板橋区・練馬区・豊島区・文京区共催）：55社 ⑤ 品川区主催商談会（板橋区共催、7区市参加）：131社</p>
	19,819,093円 【30年度 21,017,578円（△1,198,485円）】
短 評	<p>評価B<順調> 実務経験豊富な企業サポートコーディネーターが積極的に巡回訪問等を実施し、巡回相談等の件数が大幅に増加した。今後も、区内企業の課題の実態把握と公社からの情報発信を行っていく。 「ものづくり企業商談会」は100組51社と例年を超える商談数を達成したほか、特別企画として区内BtoC企業向けに大手バイヤーを招致してマッチングを行った。また、他区主催の商談会への参加や販路開拓サポートを通じ受発注拡大の支援を行った。</p>

(3号事業)

事業名	新産業参入支援事業（公益）
実 施 内 容	<p>① 産業ブランド戦略支援 ・板橋区産業ブランド戦略に係る会議の企画等の支援</p> <p>② 医療機器産業参入支援（医工連携による製品開発及び製品化の支援） ・医工連携アドバイザー派遣2件 ・医工連携セミナー：実施1回、参加者47人（いたばし産業見本市にて実施） ※再掲 ・医工連携商談会（関東経産局主催）参加支援、11月5～8日 ・医工連携交流会1月22日開催（東京都健康長寿医療センター） ・医療機器製造業登録等経費助成 助成件数2件 ・MEDTECjapan2020（医療機器の製造・設計展示会）※主催者判断により延期 期間：令和2年3月16日（月）～18日（水） 会場：東京ビッグサイト南ホール 区内関連企業を募り出展（4小間） 出展企業：7社</p>
事業費	1,577,743円 【30年度 1,112,684円（465,059円）】
短 評	<p>評価C<維持> 昨年度より新産業参入支援の中心に医工連携を据えて実施中である。具体的には医療現場の困りごとをより良い医療機器開発に繋げる「医工連携交流会」を引き続き東京都と共同開催したほか、医療機器商談会に参加するなど参入機会を創出した。また、30年度より開始した医療機器製造業等登録手数料助成金事業は2件の利用があった。医療機器展示会であるMEDTECjapan2020は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い主催者判断により延期となった。</p>

	光学・精密機器産業参入支援の取組みとして、区産業振興課と連携して第6回板橋オブトフォーラムを開催する等、光学に強みを持つ板橋の産業ブランドを広くアピールした。
--	---

(3号事業)

事業名	異業種交流・連携支援事業
実施内容	① 会議室提供・講師派遣 1回 ② 事業運営サポート 無し
事業費	29,460円 【30年度 36,010円 (△6,550円)】
短評	評価 C<維持> 異業種交流会に対し会議室提供を行い、企業間交流の促進を図った。

4号事業 技術開発支援に関する事業

事業名	産業デザイン事業（公益）
実施内容	① デザインセミナー：1回、参加者43人（いたばし産業見本市にて実施）※再掲 ② 製品開発・広告宣伝支援 デザイナー派遣36回
事業費	699,443円 【30年度 465,205円 (234,238円)】
短評	評価 B<順調> 訪問相談は中小企業からの依頼以外に個店など個人事業主からの依頼が増加傾向にある。相談内容もホームページ作成・リニューアルから店舗デザイン、販促チラシの相談など多岐に亘った。

(4号事業)

事業名	新製品・新技術開発チャレンジ支援事業（公益）
実施内容	① 開発チャレンジ補助金事業（補助金+技術アドバイザー派遣） ・申込企業数 17社 ・助成企業 7社 ・アドバイザー派遣 9社30回 ② 産学公連携研究開発費助成 助成件数4件 ③ 公設試験研究機関等利用助成 助成件数5件 ④ 産学公連携相談・コーディネート 相談件数4件
事業費	22,309,810円 【30年度 15,926,346円 (6,383,464円)】
短評	評価 A<目標以上> 開発チャレンジ補助金の申込企業が前年度より増加し、開発内容についても例年であれば採択されたであろう有望な案件も散見されたことから平均5社の採択件数を7社に増やしサポートを行った。産学公連携助成金も例年より多い4社へ助成を行った。

(4号事業)

事業名	板橋製品技術大賞事業（公益）
-----	----------------

実施内容	<p>① 製品技術大賞（競争力のある優れた製品技術の表彰） 応募件数：22件 受賞：13件</p> <p>② 受賞企業製品PR活動（PR映像制作等）</p>
事業費	4,397,344円 【30年度 4,788,756円 (△391,412円)】
短評	<p>評価B<順調></p> <p>板橋区の地場産業である光学関係から医療・健康分野、AIロボット技術にいたるまで幅広い技術分野からの応募があった。結果、BtoB、BtoC含む13件の製品技術の表彰を行った。応募製品の高度化は近年の傾向であり、唯一無二の優秀な製品・技術を選出することができた。受賞製品PRの一環として区役所1階ギャラリーモールにて1か月半にわたる展示を行った。</p>

5号事業 事業者の人材の確保・育成に関する事業

事業名	勤労者能力開発事業（公益）
実施内容	<p>①宅地建物取引士講座（22回）：27人</p> <p>②ファイナンシャルプランナー3級講座（10回）：26人</p> <p>③簿記3級講座（12回）：18人</p> <p>④ビジネス実務法務3級講座（12回）：11人</p>
事業費	532,791円 【30年度 871,642円 (△338,851円)】
短評	<p>評価B<順調></p> <p>一部の講座を除き、参加者数はほぼ横ばいである。 減少となったビジネス実務講座にあっては認知度が低く、他の講座に移行した。 講座における潜在的ニーズは十分あるものの、今後は、社会ニーズに応えた講座開催が必要と考え、より一層の周知を図る。</p>

6号事業 勤労者福祉の増進に関する事業

事業名	勤労者福利共済事業（公益・その他）
事業費	68,210,983円 【30年度 66,687,506円 (1,523,477円)】
短評	<p>評価B<順調></p> <p>年度内2回の入会キャンペーンをはじめ毎月の区内事業所へのダイレクトメールの発送、各種団体への戸別訪問による事業説明など制度・事業サービスをPRする地道な取り組みを実施したが、結果として退会数が入会数を上回った。</p> <p>しかし、退会人数の増加には、制度変更及び会員未納者への調査等を実施したことが影響したものであり、実質の減少とは捉えていない。</p> <p>ただし、会員からの事業・サービスの評価は変わらず高いことから、引き続き制度の魅力を発信する機会を充実していくとともに、主催事業や斡旋内容に新たな企画を取り入れ、魅力向上を図っていく。</p>

(1) 加入状況

時 期	事業所数	加入者数
発足時(S60.8.1)	401 所	2,008 人
平成30年3月末日	2,332 所	6,591 人
平成31年3月末日	2,310 所	6,663 人
令和2年3月末日	2,207 所	6,558 人

入会 101 所 (590 人)、退会 204 所 (695 人)

(2) 納付金等の収入

内 容	金額(円)	延人数(人)	月平均(人)
納付金等 計	39,943,200	—	—
加入金 (加入時に 200 円)	72,200	361	30
納付金 (月額 500 円)	39,871,000	79,742	6,645

(3) 事業実績

事 業 名	利用件数(件)	支出金額(円)	収入金額(円)
給付事業 (各種祝金等)	620	7,955,000	—
福利厚生事業 計	32,464	60,255,983	37,700,630
宿泊施設 指定宿泊補助等	1,898	6,641,400	—
レジャー施設 遊園地等 1 日リバース券割引等	10,956	12,826,520	7,370,350
文化・教養施設 文化会館主催事業補助・割引等	110	293,000	222,300
健康・スポーツ スポーツクラブ利用補助 人間ドック利用補助等	3,958	2,627,200	645,700
あっせん事業 スポーツ観戦チケット割引 美術館、展示会チケット割引等	14,947	33,955,412	27,849,730
主催事業 バスツアー、ライフアップセミナー等	595	3,912,451	1,612,550
雑収入 会員カード再発行・手数料等	498	—	127,107
事業費 合計	33,582	68,210,983	37,827,737

広報費			
共済ニュース（8回）	(全会員に配布)	10,699,110	—
ハイライフフェスティバル等	961人		

7号事業 信用保証に関する事業

事業名	信用保証業務（その他）
事業費	17,074,480円 【30年度 22,348,303円 (△5,273,823円)】
短評	<p>評価B<順調></p> <p>公社経営計画に基づき、回収金額の最大化を図るため、専門職員による債務者アプローチをきめ細かく実施した。また、75件の求償権を償却するなど、債権の整理が進んだ。</p>

※信用保証に関する事業実行状況については別掲する。

8号事業 他法人等から受託する事業

事業名	板橋区立ハイライフプラザの運営業務（その他）
事業内容	施設の利用受付
事業費	6,714,050円 【30年度 5,694,310円 (1,019,740円)】
短評	<p>評価B<順調></p> <p>板橋区から受託した施設の利用受付業務などを円滑に実施した。</p>

受付実績

内 容	件数(人)
施設見学・相談	2,759件
電話相談	2,221件
施設予約・変更	1,007件
施設業者立会い	283件
委託住民票交付	平成31年4月廃止
利用案内等	7,869件
合 計	14,139件

【参考】区立ハイライフプラザ利用実績

区分	回数	人員
ホール	1, 641	62, 774
会議室	591	7, 778
合計	2, 232	70, 552

信用保証に関する事業実行状況(別掲)

(1) 保証債務残高

15件 19,015,000円

(2) 条件変更実行状況

返済方法の変更 13件

(3) 信用保証料状況

収入額 157,406円 保証料収入総額 2,302,937,438円

(4) 当該年度代位弁済状況

なし

(5) 代位弁済額・求償権回収状況

(単位：円)

年度	代位弁済				求償権回収金	
	代位弁済額		総額		回収金額	総額
	件数	金額	件数	金額		
平成 27 年度	1	501,732	2,034	4,132,966,675	39,088,421	1,552,660,834
平成 28 年度	0	0	2,034	4,132,966,675	24,956,874	1,577,617,708
平成 29 年度	0	0	2,034	4,132,966,675	25,889,745	1,603,507,453
平成 30 年度	0	0	2,034	4,132,966,675	28,001,967	1,631,509,420
平成 31 年度	0	0	2,034	4,132,966,675	20,544,883	1,652,054,303

(6) 求償債権償却

(単位：円)

	平成31年度		平成30年度	
	件数	償却額	件数	償却額
① 破産宣告等法的手続開始	17	24,446,834	11	14,667,576
② 死亡・失そう・行方不明等	11	12,549,350	9	6,182,532
③ 事業再起不能	47	54,323,642	46	40,994,981
(③うち、一括弁済による債務免除)	(24)	24,453,878	(22)	(18,110,603)
合 計	75	91,319,826	66	61,845,089

(7) 代位弁済債権（求償債権）の管理状況

代位弁済額総額（昭和52年～平成31年度） 2,034件 4,132,966,675円

		管理中の債権 142件（元本返済10件を除く） 298,006,732円	
回収金 1,652,054,303円	管理停止 1,146件 2,182,905,640円	償却管理求償債権 84件 204,312,705円	通常管理求償債権 58件 93,694,027円 内訳 公社：55,964,168円 区：37,729,859円

会議等開催状況

理事会

年月日	議題	結果
令和元年第2回 R1.5.27	1. 平成30年度事業報告及び決算報告 2. 令和元年第2回評議員会の招集について 3. 評議員候補者の推薦について 4. 評議員選定委員会委員の選任について 5. 勤労者福利共済事業運営協議会委員の選任について 6. 事業報告等に係る提出書類について	可決
	7. 東京都の立入検査の実施について	
令和元年第3回 R1.7.16	1. 専務理事の選定について 2. 令和元年第3回評議員会の招集について	書面による決議
令和元年第4回 R1.11.11	1. 評議員候補者の推薦について 2. 評議員選定委員会委員の選定について 3. 職務執行状況の報告について 4. 東京都立入検査について 5. 平成31年度予算執行状況及び執行見込みについて 6. 第2回評議員会での意見について 7. 区・産業振興公社のあり方・役割検討会について	可決
令和2年第1回 R2.2.19	1. 令和2年度事業計画 2. 令和2年度収支予算 3. 令和2年度資金調達及び設備投資の見込みについて 4. 令和2年度第1回評議員会の招集について 5. 板橋区勤労者福利共済事業について	可決

評議員会

年月日	議題	結果
令和元年第2回 R1.6.25	1. 理事・監事の選任について 2. 貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及び財産目録の承認について	可決
令和元年第3回 R1.8.5	3. 第2回理事会及び第3回理事会について 4. 平成30年度事業報告及び決算報告について	
令和2年第1回 R2.3.9	1. 監事の選任について 2. 令和2年度事業計画 3. 令和2年度收支予算 4. 令和2年度資金調達及び設備投資の見込みについて	書面による決議

評議員選定委員会

年月日	議題	結果
R1.6.7	1. 評議員の選任について	選任
R1.11.21	1. 評議員の選任について	選任

監事による監査

年月日	監査事項	結果
R1.5.16	1. 平成30年度の業務執行 2. 平成30年度の収支決算	監査報告のとおり

東京都生活文化局による立入検査

年月日	検査事項	備 考
R1.5.30	1. 東京都による定期立入検査の実施について	

区財政援助団体監査

年月日	監査事項	備 考
R1.9.11	1. 平成30年度の区補助金に関する監査	

中小企業労働者福利共済事業運営協議会

年月日	議題	備 考
R1.6.7	1. 平成30年度労働者福利共済事業実績報告	
R2.2.20	1. 令和元年度労働者福利共済事業上半期実績報告 2. 令和2年度労働者福利共済事業計画（案）	

附 屬 明 細 書

公益財団法人板橋区産業振興公社定款第10条に基づく事業報告の附属明細書については、事業報告において詳細に説明しているため省略する。

決 算 報 告

平成 31 年度

公益財団法人 板橋区産業振興公社

正味財産増減計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	7,075,040	7,075,040	0
基本財産受取利息	7,075,040	7,075,040	0
特定資産運用益	17,652	25,241	△ 7,589
特定資産受取利息	17,652	25,241	△ 7,589
事業収益	109,698,292	120,169,376	△ 10,471,084
受取入会金	72,200	74,800	△ 2,600
受取会費	39,871,000	39,451,500	419,500
経営支援事業収益	100,000	110,000	△ 10,000
交流推進事業収益	2,203,000	7,792,000	△ 5,589,000
技術開発事業収益	290,000	290,000	0
勤労者能力開発事業収益	1,084,000	1,830,863	△ 746,863
福利厚生事業収益	37,827,737	35,874,160	1,953,577
受託事業収益	6,548,066	5,563,334	984,732
信用保証料収益	157,406	180,752	△ 23,346
求償権回収収益	9,469,245	15,313,979	△ 5,844,734
求償権償却準備金戻入益	11,075,638	12,687,988	△ 1,612,350
代位弁済支払準備金戻入益	1,000,000	1,000,000	0
受取補助金等	166,639,615	165,207,686	1,431,929
受取区補助金	166,639,615	165,207,686	1,431,929
受取寄付金	50,000	0	50,000
受取寄付金	50,000	0	50,000
雑収益	3,923,097	4,992,696	△ 1,069,599
受取利息	1,159,539	1,203,485	△ 43,946
雑収益	2,763,558	3,789,211	△ 1,025,653
経常収益計	287,403,696	297,470,039	△ 10,066,343
(2) 経常費用			
事業費	279,305,249	289,993,581	△ 10,688,332
給料手当	32,383,706	31,875,256	508,450
臨時雇賃金	5,339,563	3,273,600	2,065,963
福利厚生費	14,780,570	15,611,716	△ 831,146
会議費	102,307	73,466	28,841

科 目	当年度	前年度	増減
旅費交通費	2,249,483	2,505,980	△ 256,497
通信運搬費	4,008,530	4,336,793	△ 328,263
減価償却費	7,015,221	7,317,433	△ 302,212
消耗品費	1,219,144	1,689,576	△ 470,432
修繕費	0	918	△ 918
印刷製本費	3,633,824	4,630,980	△ 997,156
賃借料	1,746,366	2,003,804	△ 257,438
諸謝金	1,959,900	3,099,000	△ 1,139,100
租税公課	359,900	434,550	△ 74,650
支払負担金	10,501,200	21,157,432	△ 10,656,232
支払助成金	24,748,000	21,368,000	3,380,000
委託費	83,708,052	83,767,568	△ 59,516
新聞図書費	134,400	198,712	△ 64,312
支払手数料	734,672	692,007	42,665
広報費	12,947,178	10,897,471	2,049,707
表彰費	692,820	821,520	△ 128,700
主催事業費	60,255,983	59,402,506	853,477
給付金	7,955,000	7,285,000	670,000
求償権回収金支払費用	2,110,707	6,230,404	△ 4,119,697
支払利息	711,139	954,611	△ 243,472
雑費	7,584	365,278	△ 357,694
管理費	17,231,084	12,730,937	4,500,147
役員報酬	290,000	310,000	△ 20,000
給料手当	4,278,603	5,016,335	△ 737,732
臨時雇賃金	670,950	0	670,950
福利厚生費	2,026,696	2,118,706	△ 92,010
研修費	104,893	152,440	△ 47,547
会議費	60,179	63,000	△ 2,821
旅費交通費	158,210	203,446	△ 45,236
通信運搬費	79,586	66,049	13,537
減価償却費	175,620	254,001	△ 78,381
消耗品費	39,605	52,602	△ 12,997
修繕費	0	162	△ 162
印刷製本費	29,897	13,284	16,613
賃借料	605,638	580,024	25,614
保険料	159,160	149,800	9,360

科 目	当年度	前年度	増減
諸謝金	15,000	0	15,000
租税公課	15,800	13,800	2,000
支払負担金	64,000	64,000	0
委託費	1,724,982	1,629,751	95,231
新聞図書費	130,326	191,878	△ 61,552
支払手数料	302,944	299,373	3,571
広報費	18,144	29,079	△ 10,935
支払利息	5,851	7,207	△ 1,356
為替差損	6,275,000	1,510,000	4,765,000
雑費	0	6,000	△ 6,000
経常費用計	296,536,333	302,724,518	△ 6,188,185
当期経常増減額	△ 9,132,637	△ 5,254,479	△ 3,878,158
当期一般正味財産増減額	△ 9,132,637	△ 5,254,479	△ 3,878,158
一般正味財産期首残高	605,407,604	610,662,083	△ 5,254,479
一般正味財産期末残高	596,274,967	605,407,604	△ 9,132,637
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	2,830,016	2,830,016	0
基本財産受取利息	2,830,016	2,830,016	0
一般正味財産への振替額	△ 2,830,016	△ 2,830,016	0
一般正味財産への振替額	△ 2,830,016	△ 2,830,016	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	238,360,000	238,360,000	0
指定正味財産期末残高	238,360,000	238,360,000	0
III 正味財産期末残高	834,634,967	843,767,604	△ 9,132,637

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	167,849,590	173,161,200	△ 5,311,610
未収金	632,392	589,397	42,995
前払金	2,678,170	2,687,800	△ 9,630
流動資産合計	171,160,152	176,438,397	△ 5,278,245
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産有価証券	592,254,260	591,535,220	719,040
基本財産普通預金	7,745,740	8,464,780	△ 719,040
基本財産合計	600,000,000	600,000,000	0
(2) 特定資産			
代位弁済準備積立預金	18,000,000	19,000,000	△ 1,000,000
共済事業引当預金	13,500,000	13,500,000	0
供託金積立預金	25,850,000	24,350,000	1,500,000
特定資産合計	57,350,000	56,850,000	500,000
(3) その他固定資産			
什器備品	560,217	974,405	△ 414,188
リース資産	13,752,030	20,295,404	△ 6,543,374
求償権	55,964,168	158,359,634	△ 102,395,466
保証債務見返	19,015,000	20,205,000	△ 1,190,000
供託金	1,150,000	2,650,000	△ 1,500,000
投資有価証券	42,881,140	49,104,300	△ 6,223,160
その他固定資産合計	133,322,555	251,588,743	△ 118,266,188
固定資産合計	790,672,555	908,438,743	△ 117,766,188
資産合計	961,832,707	1,084,877,140	△ 123,044,433
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	16,915,187	19,113,668	△ 2,198,481
前受金	368,300	1,924,400	△ 1,556,100
預り金	1,537,484	518,699	1,018,785
短期リース債務	6,760,434	6,500,434	260,000
未払消費税等	319,200	409,300	△ 90,100
流動負債合計	25,900,605	28,466,501	△ 2,565,896
2. 固定負債			
代位弁済支払準備金	18,000,000	19,000,000	△ 1,000,000
求償権償却準備金	55,964,168	158,359,634	△ 102,395,466
保証債務	19,015,000	20,205,000	△ 1,190,000
長期リース債務	8,317,967	15,078,401	△ 6,760,434
固定負債合計	101,297,135	212,643,035	△ 111,345,900
負債合計	127,197,740	241,109,536	△ 113,911,796
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
出捐金	200,000,000	200,000,000	0
民間寄付金	38,360,000	38,360,000	0
指定正味財産合計	238,360,000	238,360,000	0
(うち基本財産への充当額)	(238,360,000)	(238,360,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	596,274,967	605,407,604	△ 9,132,637
(うち基本財産への充当額)	(361,640,000)	(361,640,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(39,350,000)	(37,850,000)	(1,500,000)
正味財産合計	834,634,967	843,767,604	△ 9,132,637
負債及び正味財産合計	961,832,707	1,084,877,140	△ 123,044,433

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法について

満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)を採用している。

(2)準備金の計上基準について

ア. 代位弁済支払準備金

代位弁済に充当するための積立預金を代位弁済支払準備金として計上する。

イ. 求償権償却準備金

積立方式は、期末における洗い替え方式による。当年度の求償権残高に3分の1、前年度の残高に3分の2、前々年度以前分残高に3分の3をそれぞれ乗じた額の合計額を準備金として計上する。

(単位：円)			
年度	求償権残高	償却金準備率	求償権償却準備金
令和元年度	0	1/3	0
30年度	0	2/3	0
29年度以前	55,964,168	3/3	55,964,168
小計	55,964,168		55,964,168

(3)固定資産の減価償却方法について

什器備品・・・定額法によっている。

(4)リース取引の処理方法について

所有権移転ファイナンスリース取引(福利共済用会計システム、福利共済システム、融資斡旋システム)

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンスリース取引(一契約当たり300万円超)

売買処理に準じた会計処理により、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(5)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)				
科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産有価証券	591,535,220	719,040		592,254,260
基本財産普通預金	8,464,780		719,040	7,745,740
小計	600,000,000	719,040	719,040	600,000,000
特定資産				
代位弁済準備積立預金	19,000,000		1,000,000	18,000,000
共済事業引当預金	13,500,000			13,500,000
供託金積立預金	24,350,000	1,500,000		25,850,000
小計	56,850,000	1,500,000	1,000,000	57,350,000
合計	656,850,000	2,219,040	1,719,040	657,350,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)				
科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に對応する額)
基本財産				
基本財産有価証券	592,254,260	(238,360,000)	(353,894,260)	()
基本財産普通預金	7,745,740	()	(7,745,740)	()
小計	600,000,000	(238,360,000)	(361,640,000)	(0)
特定資産				
代位弁済準備積立預金	18,000,000	()	()	(18,000,000)
共済事業引当預金	13,500,000	()	(13,500,000)	()
供託金積立預金	25,850,000	()	(25,850,000)	()
小計	57,350,000	(0)	(39,350,000)	(18,000,000)
合計	657,350,000	(238,360,000)	(400,990,000)	(18,000,000)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	5,849,902	5,289,685	560,217
リース資産	32,716,872	18,964,842	13,752,030
合計	38,566,774	24,254,527	14,312,247

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
基本財産			
神奈川県公債平成第23回あ号	100,000,000	101,681,300	1,681,300
第10回 利付国債(30年)	93,582,060	111,510,000	17,927,940
第62回 利付国債(20年)	99,514,780	103,000,000	3,485,220
政府保証第174回 日本高速道路保有債務返済機構債券	99,578,980	116,920,000	17,341,020
政府保証第178回 日本高速道路保有債務返済機構債券	99,715,690	117,660,000	17,944,310
第146回 福岡北九州高速道路債券	99,862,750	100,370,000	507,250
小計	592,254,260	651,141,300	58,887,040
その他固定資産			
投資有価証券			
第10回 利付国債(30年)	9,826,140	11,708,250	1,882,110
東京グリーンボンド(外貨)	33,045,000	34,459,326	1,414,326
小計	42,871,140	46,167,576	3,296,436
合計	635,125,400	697,308,876	62,183,476

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期増加額	当期減少額	当期末 残高	貸借対照表上の 記載区分
補助金						
区補助金収入	板橋区	0	166,639,615	166,639,615	0	一般正味財産
合計		0	166,639,615	166,639,615	0	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	金額
経常収益への振替額	
基本財産有価証券受取利息の振替額 基 本 財 産 有 価 証 券 受 取 利 息 の 振 替 額 基 本 財 産 有 価 証 券 償 却 原 価 法 に よ る 差 額 の 振 替 額	2,542,400 287,616
合 計	2,830,016

基本財産有価証券受取利息への振替額及び基本財産有価証券償却原価法による差額の振替額については、基本財産600,000,000円の受取利息のうち、指定正味財産238,360,000円(基本財産総額の約40%相当分)に相当する額を按分して振り替えるものとする。

財産目録

令和2年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金			
		板橋区情報処理センター保管	手許資金として使用している。	50,000
	現金	ハイライフプラザいたばし保管	手許資金として使用している。	310,000
	当座預金	みずほ銀行 板橋支店	信用保証事業(他2事業)に関する口座として使用している。	10,000
		みずほ銀行 板橋支店 (事務費)	運転資金口座として使用している。	15,518,234
	普通預金	東京信用金庫 板橋支店 (事務費)	運転資金口座として使用している。	2,322,818
		みずほ銀行 板橋支店 (共通口座)	運転資金口座として使用している。	12,426,207
		ゆうちょ銀行	郵便振替口座として使用している。	319,000
		みずほ銀行 板橋支店 (事業費)	勤労者福祉事業(公益目的事業)等に関する口座として使用している。	26,599,378
		きらぼし銀行 板橋支店 (事業費)	勤労者福祉事業(公益目的事業)等に関する口座として使用している。	43,803,289
		きらぼし銀行 板橋支店 (管理費)	勤労者福祉事業(公益目的事業)等に関する口座として使用している。	602,404
		みずほ銀行 板橋支店 (回収金)	信用保証事業(他2事業)に関する口座として使用している。	479,503
		みずほ銀行 板橋支店 (保証料)	信用保証事業(他2事業)に関する口座として使用している。	2,735,309
		ゆうちょ銀行 (回収金)	信用保証事業(他2事業)に関する口座として使用している。	647,818
		西京信用金庫 大山支店	運転資金口座として使用している。	23,500
		みずほ銀行 板橋支店	運転資金口座として使用している。	2,130
	定期預金	東京信用金庫 板橋支店	運転資金口座として使用している。	32,000,000
		巣鴨信用金庫 板橋支店	運転資金口座として使用している。	10,000,000
		西京信用金庫 大山支店	運転資金口座として使用している。	20,000,000
	未収金	板橋区他	受託事業(他1事業)に関する未収金等である。	632,392
	前払金		主催事業費他	2,678,170
流動資産合計				171,160,152
(固定資産)	基本財産	有価証券	神奈川県公債平成第23回あ号	運用益を管理運営のための財源として充てるために使用している。
			第10回 利付国債(30年)	運用益を管理運営のための財源として充てるために使用している。
			第62回 利付国債(20年)	運用益を管理運営のための財源として充てるために使用している。
			政府保証第174回 日本高速道路保有債務返済機構債券	運用益を管理運営のための財源として充てるために使用している。
			政府保証第178回 日本高速道路保有債務返済機構債券	運用益を管理運営のための財源として充てるために使用している。
			第146回 福岡北九州高速道路債券	運用益を管理運営のための財源として充てるために使用している。
			普通預金	運用益を管理運営のための財源として充てるために使用している。
	特定資産	代位弁済準備積立預金	西京信用金庫 大山支店 定期預金	代位弁済(他2事業)のための財源として使用している。
			東京信用金庫 板橋支店 定期預金	代位弁済(他2事業)のための財源として使用している。
		共済事業引当預金	東京信用金庫 板橋支店 定期預金	公益目的事業等(共済事業)のための財源として使用している。
		供託金積立預金	みずほ銀行 板橋支店 普通預金	供託金(他2事業)のための財源として使用している。

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
その他固定資産	什器備品	セキュリティ機器他	事業及び管理に使用している共用資産である。	560,217	
	リース資産	福利共済用会計システム	公益目的事業及び給付事業（他3事業）に使用しているシステムである。	1,464,480	
		福利共済システム	公益目的事業及び給付事業（他3事業）に使用しているシステムである。	4,286,910	
		融資斡旋システム	信用保証事業（他2事業）に使用しているシステムである。	6,004,800	
		PC等	事業及び管理に使用している共用資産である。	1,995,840	
	求償権	58件	信用保証事業（他2事業）に係る債権である。	55,964,168	
	保証債務見返	15件	信用保証事業（他2事業）に係る保証債務残高である。	19,015,000	
	供託金	2件	信用保証事業（他2事業）に関して、供託している金額である。	1,150,000	
	投資有価証券	第10回 利付国債(30年)		9,826,140	
		東京グリーンボンド(外貨)		33,045,000	
		中央労働金庫		10,000	
固定資産合計				790,672,555	
資産合計				961,832,707	
(流動負債)	未払金		委託料・未払社会保険料等である。	6,945,095	
		板橋区補助金返還金額	板橋区へ返還予定の補助金金額である。	7,859,385	
		板橋区求償権回収返還金	板橋区へ返還予定の求償権回収金である。	2,110,707	
	前受金	事業前受金	公益目的事業の前受金である。	368,300	
	預り金		源泉所得税・預かり社会保険料等である。	1,537,484	
	短期リース債務	株式会社オプティマ 日立キャピタルNBL株式会社	福利共済用会計システム、福利共済システム、融資斡旋システム及びPC等に係る1年内返済予定のリース債務である。	6,760,434	
	未払消費税等			319,200	
	流動負債合計			25,900,605	
	固定負債	代位弁済支払準備金	代位弁済（他2事業）のための準備金である。	18,000,000	
		求償権償却準備金	求償権償却（他2事業）のための準備金である。	55,964,168	
		保証債務	信用保証事業（他2事業）に係る保証債務残高である。	19,015,000	
		長期リース債務	福利共済用会計システム、福利共済システム、融資斡旋システム及びPC等に係る1年超返済予定のリース債務である。	8,317,967	
固定負債合計				101,297,135	
負債合計				127,197,740	
正味財産				834,634,967	

2板振監発第2号
令和2年5月19日

公益財団法人板橋区産業振興公社
理事長 坂本 健様

公益財団法人板橋区産業振興公社

監事 浦田秀明 
監事 龜石浩司 

監査結果について

本日実施した監査結果について、下記のとおり通知します。

記

1 日 時

令和2年5月19日（火）

2 監査対象

平成31年度の業務執行及び収支決算に関すること。

3 監査方法の概要

- (1) 業務監査について、業務の報告を徴取し、関連書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。
- (2) 会計検査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて財務諸表の正当性を検討した。

4 監査意見

- (1) 事業報告書の内容は事実であると認める。
- (2) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財政状況を正しく示していると認める。
- (3) 理事の執務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実はないと認める。

以上

事業計画・収支予算

令和2年度

公益財団法人 板橋区産業振興公社

令和2年度事業計画

※ 拡充事業

1号事業 調査・研究・情報発信に関する事業

事業名	企業情報の収集・発信
目的	訪問等により区内中小企業の事業環境や近況、課題等を収集するとともに、逐次データベースに収録することで情報共有を図り、効果的な企業支援のために利活用する。
内容	企業及び製品検索サイト「板橋区産業データベース（一部公開）」の利活用（年間巡回訪問等件数（データベース入力件数） 約1,000件）
留意点	経営課題等の収集及びデータベースの活用による的確な情報発信
事業費	<u>302千円</u> 産業データベース運営費

(1号事業)

事業名	各種広報媒体の活用による情報提供活動
目的	産業支援事業に関する情報や企業情報等の提供により、中小企業と公社及び支援機関との連携を強化するとともに、産業文化都市「板橋」の強みや魅力を区内外に発信する。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 産業情報紙の発行（年1回） ② ビジネスサポートガイドの発行（年1回） ③ メールマガジンによる情報発信（月2回） ④ ホームページ・SNS、新聞等、各種メディアを活用した情報発信
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ① 産業情報紙やビジネスサポートガイドで板橋の産業力や魅力をPR ② ホームページやメールマガジン等でタイムリーな情報提供 ③ 専門紙への広告掲載や特集記事で区の魅力・事業等を効率的にPR
事業費	<u>1,785千円</u> (内訳) 産業情報紙・ビジネスサポートガイド作成経費 680千円 専門紙等広告経費 1,100千円 その他事務費5千円

2号事業 経営支援に関する事業

事業名	経営支援事業
目的	区内外の支援機関や専門家、企業活性化センター等と連携して、中小企業の様々な経営課題の解決や経営基盤強化に向けた取り組みに的確に応え、中小企業の業績向上や経営の安定化、将来に備えた準備等をサポートする。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 専門家派遣（企業経営の課題解決に向けた総合相談、国・都等の補助金申請支援、区内中小企業等が実施する勉強会・セミナー等への講師派遣など） 250件 ② 創業マスターコース事業 4回×6回（4,5,7,9,11,2月開催） ③ 板橋区簡易型BCP策定支援※（新規15社、フォローアップ支援20社）

	④ 人材確保支援事業※（派遣 50 回、就業規則策定支援 2 件） ⑤ 支援機関研修会・金融機関勉強会等の開催
留意点	多様な専門家・機関等と連携した迅速かつ適切な企業支援
事業費	<u>10,023 千円</u> (内訳) 専門家派遣等経費 4,220 千円 BCP 策定支援 3,630 千円 創業マスターコース 812 千円 人材確保支援 1,360 千円 事務費 1 千円

(2号事業)

事業名	セミナー
目的	経営課題解決に役立つ知識を学ぶ講習会等の開催により、中小企業の自律的な成長・発展をサポートする。
内容	① 各種セミナー（6 回程度） ② ビジネスセミナー等（3 回程度）
留意点	中小企業が求める支援ニーズを的確に捉え、企業の成長や経営課題の解決に役立つ集客力の高い事業の企画
事業費	<u>570 千円</u> (内訳) セミナー経費 537 千円 運営費 33 千円

(2号事業)

事業名	優良企業顕彰事業〈働きがいのある会社賞〉
目的	人材育成の仕組みや労働環境への配慮など従業員を大切にする経営方針を持ち、経営者と社員が理念や価値を共有し、人材の力で業績を上げている企業を表彰するとともに、受賞企業の企業理念や優れた取り組みを共有する。
内容	① いたばし働きがいのある会社賞セミナー・特別講演（2回開催） ② いたばし働きがいのある会社賞の運営（応募 5 社）
留意点	① セミナー等を通した事業趣旨の周知及び共感者（参加者）の増 ② 受賞企業がメリットを実感できる付加価値向上の取り組み強化
事業費	<u>4,257 千円</u> (内訳) セミナー経費 239 千円 運営費 3,713 千円 広報費 305 千円

(2号事業)

事業名	知的財産権・ISO 助成事業
目的	知的財産権及び ISO 認証を取得する中小企業に対し、経費の一部を助成することにより、経営基盤の強化や企業価値の向上を図る。
内容	特許権・実用新案権・商標権・意匠権取得経費（1/3 限度額 20 万円）13 件 ISO シリーズの取得経費（1/3 限度額 20 万円）2 件
留意点	区内中小企業の企業価値の向上
事業費	<u>3,002 千円</u> 助成経費等

3号事業 取引拡大・交流推進に必要な事業

事業名	いたばし産業見本市事業
目的	製造業を中心とした区内中小企業等が結集し、新製品や優れた技術を展示・紹介することで、商談機会の場としての魅力や効率性を高め、出展者の業績の安定・拡大に寄与する。また、異業種間や大学・研究機関等との交流・連携を通じて、新製品開発や技術革新の機運を醸成し、合わせて「ものづくりのまち板橋」を区内外にアピールする。
内容	<p>① 区内製造業を中心としたビジネス展示会 日程：11月12日・13日 会場：文化会館・グリーンホール</p> <p>② 中小企業の経営革新や技術革新を醸成するセミナー、医工連携交流会等の開催（来場者数：約2,500人 出展者数：約70企業・団体）</p>
留意点	<p>① ビジネス目的の来場者比率及び人数の増 ② 取引成約（可能性）・商談件数増による出展者満足度向上 ③ 会場が2カ所に分かれることによる回遊性の工夫、地域との連携</p>
事業費	<p><u>25,180千円</u> (内訳) 企画・運営費 24,860千円 事務費 177千円 広報費 143千円</p>

(3号事業)

事業名	区外見本市事業
目的	板橋区の特徴的な産業のひとつである光学分野の専門展示会への出展や分野別・テーマ別に開催される専門展示会に出展する区内企業を対象とした出展を助成することにより、販路拡大を支援し、あわせて「ものづくり板橋(板橋産業ブランド)」の情報発信を行う。
内容	<p>① OPIE（レーザー・レンズ光総合技術展）出展 期間：令和2年4月22日（水）～24日（金） 会場：パシフィコ横浜 区内関連企業を募り出展（6小間）（出展者数：9社）</p> <p>② 専門展示会出展助成 経費の1/2（限度額20万円）を助成する。（年間助成件数30件）</p>
留意点	<p>① 取引成約（可能性）・商談件数の増による出展者満足度向上 ② 機械要素技術展については東京2020大会の影響で実施時期及び会場が変更となるため、今年度は出展しない。</p>
事業費	<p><u>10,380千円</u> (内訳) OPIE出展経費 4,380千円 出展助成経費 6,000千円</p>

(3号事業)

事業名	受発注支援事業
目的	区内中小企業の受発注支援や様々な経営課題の解決に向けた支援を行う。また、研究機関や大学、企業間の連携のマッチング等を行い、製品開発や・技術課題の解決を図るなど中小企業支援を実施する。
内容	① コーディネーターの巡回による個別企業情報の収集及び受発注の相談等 コーディネーター※ 4人→6人 ② 板橋区ものづくり企業商談会 ③ 個別支援（技術課題解決、協業事業者紹介、販路開拓等のサポート）
留意点	① 商談機会の提供、取引先・協業事業者紹介等による事業者満足度の向上 ② 経営課題や技術課題等の解決に向けた的確な事業者サポート ③ 各事業主体が実施している中小企業支援施策の周知及び活用サポート
事業費	<u>32,232 千円</u> (内訳) コーディネーター経費 25,432 千円 ものづくり商談会経費 1,650 千円 個別支援経費 4,950 千円 販路開拓翻訳経費助成 200 千円

(3号事業)

事業名	新産業参入支援事業
目的	成長産業や新分野に挑戦する中小企業を支援し、地域産業の活性化を促進するとともに、企業の技術力、品質管理力、ブランド力の向上を図る。
内容	医療機器産業参入支援、医工連携による製品開発及び製品化の支援
留意点	個別企業の特徴を生かした医療機器産業への参入支援、販路開拓支援
事業費	3,885 千円 (内訳) 医療機器展示会・セミナー経費 3,300 千円 医工連携交流会 204 千円 医工連携アドバイザー 165 千円 医療機器製造業登録等経費助成金 200 千円 事務費 16 千円

(3号事業)

事業名	異業種交流・連携支援事業
目的	中小企業経営者等が、経営課題の共有や事業の発展等を目指し、自主的に企画・運営する異業種間や研究機関等と共同した取り組みを支援する。
内容	① 会議室提供・講師派遣 ② 事業運営サポート
事業費	50 千円 会場費

4号事業 技術開発支援に関する事業

事業名	産業デザイン事業
目的	デザイン性を重視した製品開発や製品の魅力向上、延いては企業イメージの向上に寄与するため、経営的視点によるデザイン活用を促し、製品の高付加価値化や企業イメージ向上、ブランド構築に寄与する。
内容	製品開発・ホームページ作成支援等広告宣伝支援 派遣件数 44 件
留意点	企業ニーズに沿った支援の実施
事業費	<u>726 千円</u> デザイナー派遣経費

(4号事業)

事業名	新製品・新技術開発チャレンジ支援事業
目的	新製品・新技術の自社開発及び委託研究に取組む中小企業等に資金・技術両面の支援を行い、付加価値の高い製品技術の開発を促進し、区内製造業の活性化を図る。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 新製品・新技術の開発経費助成（最大 300 万円×5 件） ② 技術系アドバイザー派遣 ③ 产学公連携研究開発費助成（最大 150 万円×2 件） ④ 公設試験研究機関施設利用助成 ⑤ 产学公連携相談・コーディネイト
留意点	応募件数前年度比増
事業費	<u>19,689 千円</u> (内訳) 開発チャレンジ・产学公 19,189 千円 公設試験機関利用助成金 500 千円

(4号事業)

事業名	製品技術大賞事業
目的	区内中小企業が開発した優れた製品や技術を表彰するとともに、当該製品・技術の優秀性・魅力等を区内外に発信する。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 競争力のある優れた製品技術の表彰 応募 25 件、表彰 13 件 ② 受賞企業製品PR活動（PR映像制作等）
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ① 製品PRの充実 ② より広範な業種の応募及び競争性の確保 ③ フォローオー体制（販路開拓等）の充実
事業費	<u>5,526 千円</u> 審査会・表彰式・PR等運営費

5号事業 事業者の人材の確保・育成に関する事業

事業名	勤労者能力開発事業
目的	区内在住、在学、在勤の勤労者等の資格取得を支援する。
内容	① 宅地建物取引士講座（20回） ② ファイナンシャルプランナー3級講座（10回） ③ 日商簿記3級講座（12回） ④ ITパスポート講座※（10回）
留意点	市場ニーズ及び収支バランスを考慮した適切な料金設定による参加者確保
事業費	<u>715千円</u> (内訳) 講座委託費 624千円 運営経費 91千円

6号事業 勤労者福祉の増進に関する事業

事業名	勤労者福利共済事業
目的	区内中小企業の事業主・従業員を対象に福利厚生サービスを提供し、勤労環境の向上と豊かな余暇時間の確保に寄与する。
内容	区内中小企業のための勤労者福利共済事業の実施 ① 給付事業 ② 福利厚生サービス事業（宿泊施設補助、レジャー施設利用あっせん等）
留意点	入会キャンペーン等の入会促進策による会員数の維持・増加
事業費	<u>74,205千円</u> (内訳) 給付事業費 9,730千円 福利厚生事業費 64,475千円

7号事業 信用保証に関する事業

事業名	信用保証事業〈公社による信用保証は平成16年3月末で終了〉
目的	中小企業融資の保証債務及び求償権債権の管理
内容	① 求償権債権等の回収業務 回収見込み額 8,500千円 その他収益見込額 1,745千円 ② 信用保証条件の変更・保証債務の代位弁済 保証債務 15件 19,000千円
留意点	求償権残高の減少、債務者の高齢化・貧困化の進行により、回収について困難な事例が増加しているため、求償権の整理をすすめ、管理体制の簡素化の検討・実施
事業費	<u>17,821千円</u> (内訳) 調査役人件費 11,855千円 弁護士等委託費 2,067千円 減価償却費等システム経費 3,618千円 事務費等 281千円

8号事業 他法人等から受託する事業

事業名	板橋区立ハイライフプラザの運営業務
目的	区内の商工業をはじめとする産業の活性化を図るとともに、産業活動を行う勤労者の福利向上に寄与する。
内容	施設の利用受付に関する事
事業費	7,367 千円 受付業務委託費

9号事業 その他公社の目的を達成するために必要な事業

事業名	板橋区及び産業団体主催事業への後援・協賛
目的	区内産業の活性化等を目的とする板橋区事業及び区内産業団体等の主催事業に協力し、事業目的の達成を側面支援する。
内容	産業団体の各種事業後援 等
事業費	100 千円 広報費

収支予算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	7,242,000	7,075,000	167,000
基本財産受取利息	7,242,000	7,075,000	167,000
特定資産運用益	24,000	25,000	△ 1,000
特定資産受取利息	24,000	25,000	△ 1,000
事業収益	96,936,000	111,400,000	△ 14,464,000
受取入会金	90,000	90,000	0
受取会費	40,050,000	40,125,000	△ 75,000
経営支援事業収益	110,000	110,000	0
交流推進事業収益	1,900,000	5,598,000	△ 3,698,000
技術開発事業収益	290,000	290,000	0
勤労者能力開発事業収益	1,560,000	1,470,000	90,000
福利厚生事業収益	35,924,000	38,000,000	△ 2,076,000
受託事業収益	7,367,000	6,549,000	818,000
信用保証料収益	145,000	168,000	△ 23,000
求償権回収収益	3,400,000	7,200,000	△ 3,800,000
求償権償却準備金戻入益	5,100,000	10,800,000	△ 5,700,000
代位弁済支払準備金戻入益	1,000,000	1,000,000	0
受取補助金等	182,503,000	169,445,000	13,058,000
受取補助金	182,503,000	169,445,000	13,058,000
受取寄付金	3,000	0	3,000
受取寄付金	3,000	0	3,000
雑収益	2,002,000	3,947,000	△ 1,945,000
受取利息	952,000	1,207,000	△ 255,000
雑収益	1,050,000	2,740,000	△ 1,690,000
経常収益計	288,710,000	291,892,000	△ 3,182,000

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
(2) 経常費用			
事業費	300,011,608	307,820,682	△ 7,809,074
給料手当	45,802,800	33,234,000	12,568,800
臨時雇賃金	5,436,300	4,256,200	1,180,100
退職給付費用	362,300	0	362,300
福利厚生費	18,210,700	16,045,741	2,164,959
会議費	83,000	88,000	△ 5,000
旅費交通費	3,710,801	3,050,901	659,900
通信運搬費	5,204,701	4,391,910	812,791
減価償却費	6,841,600	6,970,850	△ 129,250
備品費	90,001	87,000	3,001
消耗品費	1,579,201	1,585,060	△ 5,859
印刷製本費	4,275,800	4,402,420	△ 126,620
賃借料	2,528,600	2,709,200	△ 180,600
諸謝金	2,429,000	2,449,000	△ 20,000
租税公課	436,000	436,000	0
支払負担金	5,468,000	13,126,000	△ 7,658,000
支払助成金	25,900,000	26,400,000	△ 500,000
委託費	83,768,101	92,685,320	△ 8,917,219
新聞図書費	164,000	185,000	△ 21,000
支払手数料	850,301	934,440	△ 84,139
広報費	11,263,501	13,898,100	△ 2,634,599
表彰費	828,000	1,034,000	△ 206,000
主催事業費	64,475,000	66,100,000	△ 1,625,000
給付金	9,730,000	10,860,000	△ 1,130,000
求償権回収金支払費用	1,000	2,160,000	△ 2,159,000
信用保証料返戻費用	1,000	3,000	△ 2,000
支払利息	455,901	712,540	△ 256,639
雑費	116,000	16,000	100,000
管理費	12,920,392	11,068,318	1,852,074
役員報酬	350,000	350,000	0
給料手当	4,886,200	4,174,000	712,200
臨時雇賃金	926,700	654,800	271,900

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
退職給付費用	110,700	0	110,700
福利厚生費	2,021,300	1,723,259	298,041
研修費	360,000	360,000	0
会議費	95,000	95,000	0
旅費交通費	244,199	199,099	45,100
通信運搬費	60,299	68,090	△ 7,791
減価償却費	100,400	163,150	△ 62,750
備品費	9,999	13,000	△ 3,001
消耗品費	43,799	56,940	△ 13,141
印刷製本費	15,200	21,580	△ 6,380
賃借料	695,400	696,800	△ 1,400
保険料	160,000	150,000	10,000
租税公課	50,000	50,000	0
支払負担金	64,000	64,000	0
委託費	2,246,899	1,701,680	545,219
新聞図書費	130,000	129,000	1,000
支払手数料	303,699	312,560	△ 8,861
広報費	23,499	29,900	△ 6,401
支払利息	3,099	5,460	△ 2,361
雑費	20,000	50,000	△ 30,000
経常費用計	312,932,000	318,889,000	△ 5,957,000
当期経常増減額	△ 24,222,000	△ 26,997,000	2,775,000
当期一般正味財産増減額	△ 24,222,000	△ 26,997,000	2,775,000
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	2,896,800	2,830,000	66,800
基本財産受取利息	2,896,800	2,830,000	66,800
一般正味財産への振替額	△ 2,896,800	△ 2,830,000	△ 66,800
一般正味財産への振替額	△ 2,896,800	△ 2,830,000	△ 66,800
当期指定正味財産増減額	0	0	0

令和2年度事業計画（補正1号）

補正事業の目的

新型コロナウイルス感染症により影響が出ている区内企業に対し、各種産業支援を行う。

2号事業 経営支援に関する事業

事業名	経営支援事業
内 容	<p>① 社会保険労務士による雇用関連助成金申請サポート 雇用調整助成金、小学校休業等対応助成金の申請について、専門である社会保険労務士による専門家派遣を行い、申請について適切なアドバイスを行う。 連携先：東京都社会保険労務士会 板橋支部</p> <p>② 中小企業診断士による東京都感染拡大防止協力金・持続化給付金申請サポート 東京都感染拡大防止協力金・持続化給付金の申請にあたり、申請予定の企業に対し、中小企業診断士による事前相談窓口の開設及び専門家派遣を行う。 連携先：板橋中小企業診断士協会</p>
事業費	<u>8,500千円</u> (内訳) 社会保険労務士による雇用関連助成金申請サポート 5,000千円 中小企業診断士による東京都感染拡大防止協力金・持続化給付金申請サポート 3,500千円

3号事業 取引拡大・交流推進に必要な事業

(3号事業)

事業名	受発注支援事業
内 容	<p>① 飲食店サポート事業助成金 飲食店が、新たに宅配やテイクアウト等により販路拡大を図り、売り上げを確保する取組に要した経費の一部を助成する。</p> <p>② クラウドファンディング活用支援事業助成金 クラウドファンディングを通じて、事業の継続・拡大を図ることに要した経費（クラウドファンディング手数料）を助成する。</p>
事業費	<u>11,000千円</u> (内訳) 飲食店サポート事業助成金 10,000千円 クラウドファンディング活用支援事業助成金 1,000千円

収支予算書（補正増減）
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

科 目	補正後予算	補正前予算	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	7,242,000	7,242,000	0
基本財産受取利息	7,242,000	7,242,000	0
特定資産運用益	24,000	24,000	0
特定資産受取利息	24,000	24,000	0
事業収益	96,936,000	96,936,000	0
受取入会金	90,000	90,000	0
受取会費	40,050,000	40,050,000	0
経営支援事業収益	110,000	110,000	0
交流推進事業収益	1,900,000	1,900,000	0
技術開発事業収益	290,000	290,000	0
勤労者能力開発事業収益	1,560,000	1,560,000	0
福利厚生事業収益	35,924,000	35,924,000	0
受託事業収益	7,367,000	7,367,000	0
信用保証料収益	145,000	145,000	0
求償権回収収益	3,400,000	3,400,000	0
求償権償却準備金戻入益	5,100,000	5,100,000	0
代位弁済支払準備金戻入益	1,000,000	1,000,000	0
受取補助金等	202,003,000	182,503,000	19,500,000
受取補助金	202,003,000	182,503,000	19,500,000
受取寄付金	3,000	3,000	0
受取寄付金	3,000	3,000	0
雑収益	2,002,000	2,002,000	0
受取利息	952,000	952,000	0
雑収益	1,050,000	1,050,000	0
経常収益計	308,210,000	288,710,000	19,500,000
(2) 経常費用			
事業費	319,511,608	300,011,608	19,500,000
給料手当	45,802,800	45,802,800	0
臨時雇賃金	5,436,300	5,436,300	0
退職給付費用	362,300	362,300	0
福利厚生費	18,210,700	18,210,700	0
会議費	83,000	83,000	0
旅費交通費	3,710,801	3,710,801	0
通信運搬費	5,204,701	5,204,701	0
減価償却費	6,841,600	6,841,600	0
備品費	90,001	90,001	0
消耗品費	1,614,201	1,579,201	35,000
印刷製本費	4,325,800	4,275,800	50,000
賃借料	2,528,600	2,528,600	0
諸謝金	2,429,000	2,429,000	0
租税公課	436,000	436,000	0

科 目	補正後予算	補正前予算	増減
支払負担金	5,468,000	5,468,000	0
支払助成金	36,900,000	25,900,000	11,000,000
委託費	92,183,101	83,768,101	8,415,000
新聞図書費	164,000	164,000	0
支払手数料	850,301	850,301	0
広報費	11,263,501	11,263,501	0
表彰費	828,000	828,000	0
主催事業費	64,475,000	64,475,000	0
給付金	9,730,000	9,730,000	0
求償権回収金支払費用	1,000	1,000	0
信用保証料返戻費用	1,000	1,000	0
支払利息	455,901	455,901	0
雑費	116,000	116,000	0
管理費	12,920,392	12,920,392	0
役員報酬	350,000	350,000	0
給料手当	4,886,200	4,886,200	0
臨時雇賃金	926,700	926,700	0
退職給付費用	110,700	110,700	0
福利厚生費	2,021,300	2,021,300	0
研修費	360,000	360,000	0
会議費	95,000	95,000	0
旅費交通費	244,199	244,199	0
通信運搬費	60,299	60,299	0
減価償却費	100,400	100,400	0
備品費	9,999	9,999	0
消耗品費	43,799	43,799	0
印刷製本費	15,200	15,200	0
賃借料	695,400	695,400	0
保険料	160,000	160,000	0
租税公課	50,000	50,000	0
支払負担金	64,000	64,000	0
委託費	2,246,899	2,246,899	0
新聞図書費	130,000	130,000	0
支払手数料	303,699	303,699	0
広報費	23,499	23,499	0
支払利息	3,099	3,099	0
雑費	20,000	20,000	0
経常費用計	332,432,000	312,932,000	19,500,000
当期経常増減額	△ 24,222,000	△ 24,222,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 24,222,000	△ 24,222,000	0
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	2,896,800	2,896,800	0
基本財産受取利息	2,896,800	2,896,800	0
一般正味財産への振替額	△ 2,896,800	△ 2,896,800	0
一般正味財産への振替額	△ 2,896,800	△ 2,896,800	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0

収支予算書（補正）

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

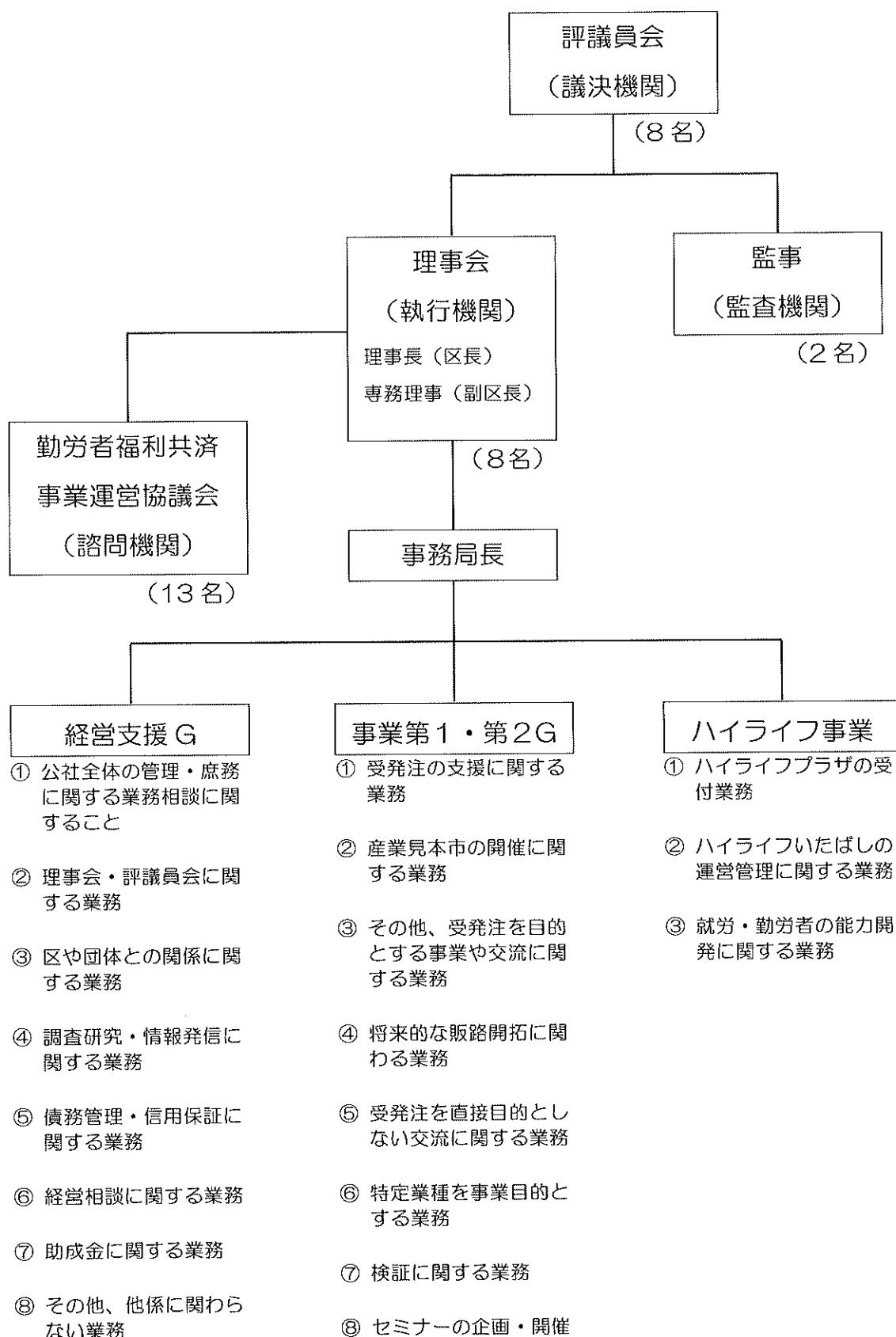
(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	7,242,000	7,075,000	167,000
基本財産受取利息	7,242,000	7,075,000	167,000
特定資産運用益	24,000	25,000	△ 1,000
特定資産受取利息	24,000	25,000	△ 1,000
事業収益	96,936,000	111,400,000	△ 14,464,000
受取入会金	90,000	90,000	0
受取会費	40,050,000	40,125,000	△ 75,000
経営支援事業収益	110,000	110,000	0
交流推進事業収益	1,900,000	5,598,000	△ 3,698,000
技術開発事業収益	290,000	290,000	0
勤労者能力開発事業収益	1,560,000	1,470,000	90,000
福利厚生事業収益	35,924,000	38,000,000	△ 2,076,000
受託事業収益	7,367,000	6,549,000	818,000
信用保証料収益	145,000	168,000	△ 23,000
求償権回収収益	3,400,000	7,200,000	△ 3,800,000
求償権償却準備金戻入益	5,100,000	10,800,000	△ 5,700,000
代位弁済支払準備金戻入益	1,000,000	1,000,000	0
受取補助金等	202,003,000	169,445,000	32,558,000
受取補助金	202,003,000	169,445,000	32,558,000
受取寄付金	3,000	0	3,000
受取寄付金	3,000	0	3,000
雑収益	2,002,000	3,947,000	△ 1,945,000
受取利息	952,000	1,207,000	△ 255,000
雑収益	1,050,000	2,740,000	△ 1,690,000
経常収益計	308,210,000	291,892,000	16,318,000
(2) 経常費用			
事業費	319,511,608	307,820,682	11,690,926
給料手当	45,802,800	33,234,000	12,568,800
臨時雇賃金	5,436,300	4,256,200	1,180,100
退職給付費用	362,300	0	362,300
福利厚生費	18,210,700	16,045,741	2,164,959
会議費	83,000	88,000	△ 5,000
旅費交通費	3,710,801	3,050,901	659,900
通信運搬費	5,204,701	4,391,910	812,791
減価償却費	6,841,600	6,970,850	△ 129,250
備品費	90,001	87,000	3,001
消耗品費	1,614,201	1,585,060	29,141
印刷製本費	4,325,800	4,402,420	△ 76,620
賃借料	2,528,600	2,709,200	△ 180,600
諸謝金	2,429,000	2,449,000	△ 20,000
租税公課	436,000	436,000	0

科 目	当年度	前年度	増減
支払負担金	5,468,000	13,126,000	△ 7,658,000
支払助成金	36,900,000	26,400,000	10,500,000
委託費	92,183,101	92,685,320	△ 502,219
新聞図書費	164,000	185,000	△ 21,000
支払手数料	850,301	934,440	△ 84,139
広報費	11,263,501	13,898,100	△ 2,634,599
表彰費	828,000	1,034,000	△ 206,000
主催事業費	64,475,000	66,100,000	△ 1,625,000
給付金	9,730,000	10,860,000	△ 1,130,000
求償権回収金支払費用	1,000	2,160,000	△ 2,159,000
信用保証料返戻費用	1,000	3,000	△ 2,000
支払利息	455,901	712,540	△ 256,639
雑費	116,000	16,000	100,000
管理費	12,920,392	11,068,318	1,852,074
役員報酬	350,000	350,000	0
給料手当	4,886,200	4,174,000	712,200
臨時雇賃金	926,700	654,800	271,900
退職給付費用	110,700	0	110,700
福利厚生費	2,021,300	1,723,259	298,041
研修費	360,000	360,000	0
会議費	95,000	95,000	0
旅費交通費	244,199	199,099	45,100
通信運搬費	60,299	68,090	△ 7,791
減価償却費	100,400	163,150	△ 62,750
備品費	9,999	13,000	△ 3,001
消耗品費	43,799	56,940	△ 13,141
印刷製本費	15,200	21,580	△ 6,380
賃借料	695,400	696,800	△ 1,400
保険料	160,000	150,000	10,000
租税公課	50,000	50,000	0
支払負担金	64,000	64,000	0
委託費	2,246,899	1,701,680	545,219
新聞図書費	130,000	129,000	1,000
支払手数料	303,699	312,560	△ 8,861
広報費	23,499	29,900	△ 6,401
支払利息	3,099	5,460	△ 2,361
雑費	20,000	50,000	△ 30,000
経常費用計	332,432,000	318,889,000	13,543,000
当期経常増減額	△ 24,222,000	△ 26,997,000	2,775,000
当期一般正味財産増減額	△ 24,222,000	△ 26,997,000	2,775,000
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	2,896,800	2,830,000	66,800
基本財産受取利息	2,896,800	2,830,000	66,800
一般正味財産への振替額	△ 2,896,800	△ 2,830,000	△ 66,800
一般正味財産への振替額	△ 2,896,800	△ 2,830,000	△ 66,800
当期指定正味財産増減額	0	0	0

資料

公社組織図及び事務分掌



公益財団法人板橋区産業振興公社理事・監事名簿

役 職	氏 名	備 考
理事長	(理事) 坂本 健	板橋区長
専務理事	橋本正彦	板橋区副区長
理事	鈴木 孝	一般社団法人板橋産業連合会副会長
理事	斎藤得弥	板橋区商店街連合会副会長
理事	安達博一	東京商工会議所板橋支部相談役
理事	白根美保	(株)日本政策金融公庫 板橋支店長兼国民生活事業統轄
理事	佐藤知正	東京大学大学院名誉教授
理事	大湊 満	元凸版印刷(株) 相談役
監事	(監事) 浦田秀明	公益社団法人板橋法人会副会長
監事	亀石浩司	税理士

公益財団法人板橋区産業振興公社評議員名簿

役 職	氏 名	備 考
	(産業界代表)	
評議員	大島隆夫	一般社団法人板橋産業連合会会長
評議員	木田孝雄	板橋区商店街連合会会長
評議員	岩月宏昌	東京商工会議所板橋支部会長
	(金融機関代表)	
評議員	田村和久	巣鴨信用金庫理事長
	(板橋区議会代表)	
会長	元山芳行	板橋区議會議長
評議員	安井一郎	板橋区議会区民環境委員会副委員長
	(板橋区代表)	
評議員	堺 由隆	板橋区産業経済部長
評議員	木内俊直	板橋区産業経済部産業振興課長

公益財団法人板橋区産業振興公社定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人板橋区産業振興公社と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都板橋区に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、板橋区が産業集積地として発展を続けるために、区内事業者の継続的な経営革新の支援及び中小企業勤労者福祉の向上等を通じ、地域産業を活性化し、活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 板橋区の産業振興を図るための調査研究、情報発信に関する事業
- (2) 板橋区の事業者の経営支援に関する事業
- (3) 板橋区の事業者の取引拡大・交流推進に関する事業
- (4) 板橋区の事業者の技術開発支援に関する事業
- (5) 事業者の人材の確保・育成に関する事業
- (6) 中小企業勤労者福祉の増進に関する事業
- (7) 信用保証に関する事業
- (8) 上記事業に関連する範囲で、他法人等から受託する事業
- (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、東京都において行なうものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 基本財産は、第4条に規定する事業を行なうために不可欠なものであって、評議員会で決議した財産をもって構成する。

2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するに善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(株式の議決権行使)

第6条 この法人は、保有する株式（出資）に係る議決権を行使してはならない。

(剰余金の分配)

第7条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

(事業年度)

第8条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第9条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所及び従たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第10条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を得なければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容について報告し、他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間、また、従たる事務所に3年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第11条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第12条 この法人に評議員7名以上13名以内を置く。

2 この法人の評議員のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数、又は評議員のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、評議員総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはな

らない。また、評議員には監事及びその親族その他特殊の関係がある者が含まれてはならない。

(評議員の選任及び解任)

第 13 条 評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会で行なう。

2 評議員選定委員会は、評議員 1 名、事務局員 1 名、次項の定めに基づいて選任された外部委員 3 名の計 5 名で構成する。

3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。

(1) この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。

以下同じ）の業務を執行する者又は使用人

(2) 過去に前号に規定する者となったことがある者

(3) 第 1 号又は第 2 号に該当する者の配偶者、三親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む）

4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において定める。

5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。

(1) 当該候補者の経歴

(2) 当該候補者を候補者とした理由

(3) 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係

(4) 当該候補者の兼職状況

6 評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の 2 名以上が出席し、かつ、外部委員の 1 名以上が賛成することを要する。

7 評議員選定委員会は、前条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。

8 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。

(1) 当該候補者が補欠の評議員である旨

(2) 当該候補者を 1 人又は 2 人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名

(3) 同一の評議員（2 人以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該 2 人以上の評議員）につき 2 人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位

9 第 7 項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。

(評議員の任期)

第 14 条 評議員の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第 12 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第 15 条 評議員に対して、各年度の総額が 650,000 円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

2 評議員には、その職務を行なうために要する費用を弁償することができる。この場合の支給の基準には、評議員会の決議により別に定める。

第 5 章 評議員会

(構成及び評議員会会長)

第 16 条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

2 評議員会会長は、評議員の互選により定める。
3 評議員会会長は、評議員会で議長を務める。

(権限)

第 17 条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事に対する報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及び財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 18 条 評議員会は、定期評議員会として毎事業年度終了後 3箇月以内に 1 回開催する他、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 19 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第 20 条 評議員会の決議は、決議についての特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行なう。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行なわなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行なわなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第24条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

第21条 理事が評議員会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第22条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 前項の議事録には議長及び出席した評議員の中から、その会議において選出された議事録署名人2名以上が記名押印する。

(評議員会の報告の省略)

第23条 理事が、評議員の全員に対して評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、当該事項を評議員会に報告することを要しないことについて評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該事項の評議員会への報告があったものとみなす。

第六章 役員

(役員の定数)

第24条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 3名以上8名以内
 - (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を理事長、1名を専務理事とする。
- 3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第25条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

- 3 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計が、理事総数（現在数）の3分の1を越えて含まれることになってはならない。
- 4 この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及び評議員（親族その他特殊の関係がある者を含む。）並びにこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があつてはならない。
(理事の職務及び権限)

第26条 理事は理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事は、理事会で別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

- 3 理事長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第27条 監事は理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

- 3 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 3 理事又は監事は、第24条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第29条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき

(役員の報酬等)

第30条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

- 2 理事及び監事には、その職務を行なうために要する費用を弁償することができる。この場合の支給の基準については、評議員会の決議により別に定める。

第7章 理事会

(構成)

第31条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

2 理事長を理事会の議長とする。

(権限)

第32条 理事会は、次の職務を行なう。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び専務理事の選定及び解職

(招集)

第33条 理事会は理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、専務理事が理事会を招集する。

(決議)

第34条 理事会の決議は、決議についての特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

(報告の省略)

第36条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を理事会へ報告することを要しない。

2 前項の規定は、第26条第3項の規定による報告については、適用しない。

(諮問機関)

第37条 この法人に、第4条第6号の事業運営に関する諮問機関として、勤労者福利共済事業運営協議会を置く。

2 前項の協議会は、10名以上17名以内の諮問委員で構成され、理事会において選任・解任される。

3 第1項の協議会は、理事長の諮問に基づいて、第4条第6号の適切な事業運営及び改善に対し、理事長に参考意見を提出する。

4 第1項の議事の運営の細則及び諮問委員への報酬等は、理事会において定める。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第38条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第13条についても適用する。

(解散)

第39条 この法人は、基本財産の減失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定取り消しに伴う贈与)

第40条 この法人が公益認定の取り消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取り消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第41条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人であって租税特別措置法第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第42条 この法人の公告は電子公告とする。

2 事故その他やむをえない事由によって前項の電子公告をすることのできない場合は、官報に掲載する方法による。

第10章 事務局

(事務局)

第43条 この法人に事務局を置く。

2 事務局に事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局長は理事会の承認を得て理事長が任免する。

4 前項以外の職員は、理事長が任免する。

5 事務局の組織及びその他必要な事項は、理事長が理事会の議決を得て別に定める。

第11章 補則

(委任)

第44条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により、別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行なったときは、第8条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の理事長は、坂本健とする。

公益財団法人板橋区産業振興公社

役員及び評議員の報酬等及び費用に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、公益財団法人板橋区産業振興公社（以下、「公社」という。）の役員及び評議員の報酬等及び費用に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員 理事及び監事をいう。
- (2) 役員等 理事、監事及び評議員をいう。
- (3) 常勤理事 理事のうち、公社に常時勤務する者をいう。なお、常時勤務とは週4日以上公社で勤務する者とする。
- (4) 非常勤役員等 役員等のうち、常勤理事以外の者をいう。
- (5) 報酬等とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号で定める報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職慰労金であって、その名称のいかんを問わない。費用とは明確に区分されるものとする。
- (6) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、通勤手当、旅費（宿泊費を含む。）及び手数料等の経費をいう。報酬等とは明確に区分されるものとする。

(報酬の支給)

第3条 役員等に対しては、この規程の定めるところにより、役員等の職務執行の対価として、報酬等を支給する。ただし、板橋区及び板橋区の出資する団体に勤務し、報酬等を支給される役員等に対しては、報酬等及び第5条に定める手当を支給しない。

(報酬表)

第4条 報酬は、別表第1及び別表第2に定める報酬表による。ただし、監事が決算にかかる監査の業務に従事するときは、別表第3を上限として適用するものとする。

(報酬等の支払)

第5条 報酬等は、現金で直接役員等に支払うものとする。ただし、役員等から申出のある場合は、口座振替の方法により支払うことができる。

2 前項の報酬等の支払の際、法令及び法令の規定に基づく協約又は協定により報酬等から控除する金額があるときは、理事長はこれを控除して支払うことができる。

(報酬等の支給日)

第6条 常勤理事の報酬等（期末手当を除く。）及び費用の支給日は、毎月15日とする。ただし、15日が、日曜日、土曜日又は休日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法

律第178号)に定める休日をいう。以下この項において同じ。)に当たるときは、15日に最も近い日曜日、土曜日又は休日でない日を支給日とする。

2 前項の規定にかかわらず、理事長は、災害その他の事由により前項の支給日に支給することができないと認めた場合においては、別に支給日を定めることができる。

(期末手当)

第7条 常勤理事には、期末手当を支給する。

2 期末手当は、3月1日、6月1日及び12月1日(以下本条においてこれらの日を「基準日」という。)に在職する常勤理事に対して支給する。これらの基準日前1か月以内に退職し、又は死亡した役員等についてもまた同様とする。期末手当の支給日は、基準日が3月1日のものは3月15日、6月1日のものは6月30日、12月1日のものは12月10日とする。

3 前項に定める支給日が日曜日、土曜日又は休日に当たるときは、第6条第1項ただし書きの例による。

4 期末手当の額は、役員等の報酬等月額に、3月に支給する場合においては100分の25、6月に支給する場合においては100分の115、12月に支給する場合においては100分の120を乗じて得た額とする。

(旅費)

第8条 役員等が出張するときは、旅費を支給する。

(通勤手当)

第9条 通勤手当は、次に掲げる常勤理事に支給する。

(1) 通勤のため交通機関又は有料の道路(以下「交通機関等」という。)を利用して、その運賃又は料金(以下「運賃等」とう。)を負担することを常例とする常勤理事(交通機関等を利用しなければ通勤することが困難であると理事長が認める常勤理事以外の常勤理事であって、交通機関等を利用しないで徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2キロメートル未満であるものを除く。)

(2) 通勤のために自転車その他の交通の用具で理事長が定めるもの(以下「自転車等」という。)を使用することを常例とする常勤理事((自転車等を使用しなければ通勤することが著しく困難であると理事長が認める常勤理事以外の常勤理事であって自転車等を使用しないで徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2キロメートル未満であるもの及び次号に掲げる常勤理事を除く。)

(3) 通勤のため交通機関等を利用してその運賃等を負担し、かつ、自転車等を使用することを常例とする常勤理事(交通機関を利用し、又は自転車等を使用しなければ通勤することが著しく困難であると理事長が認める常勤理事以外の役員等であって、交通機関等を利用せず、かつ、自転車等を使用しないで、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2キロメートル未満であるものを除く。)

2 通勤手当の額は、次の各号に掲げる役員等の区分に応じて、当該各号に掲げる額とする。

- (1) 前号第1号に掲げる常勤理事 理事長が定めるところにより算出したその者の支給対象期間（6箇月を超えない範囲内で理事長が定める期間をいう。以下同じ。）の通勤に要する運賃等の額に相当する額（以下「運賃等相当額」という。）。ただし、運賃等相当額を支給対象期間内で通勤手当が支給される月の数（以下「支給月数」という。）で除して得た額が55,000円を超えるときは、55,000円に当該支給月数を乗じて得た額
- (2) 前項第2号に掲げる役員等 別表第4に掲げる役員等の区分及び自転車等の片道の使用距離の区分に応じて同表に掲げる額に支給月数を乗じて得た額
- (3) 前項第3号に掲げる役員等 交通機関等を利用せず、かつ、自転車等を使用しないで徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離、交通機関等の利用距離、自転車等の使用距離等の事情を考慮して理事長が定める区分に応じ、運賃等相当額及び前号に掲げる額の合計額（その額を支給月数で除して得た額が55,000円を超えるときは、55,000円に当該支給月数を乗じて得た額）、第1号に掲げる額又は前号に掲げる額

3 通勤手当を支給される役員等につき、離職その他の理事長が定める事由が生じた場合には、当該役員等に、支給対象期間のうちこれらの事由が生じた後の期間を考慮して理事長が定める額を返納させるものとする。

4 前3項に規定するもののほか、通勤の実情の変更に伴う支給額の改定その他通勤手当の支給及び返納に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

（非常勤役員等）

第10条 非常勤役員等に対する報酬及び旅費は、職務遂行の都度、現金（振込）により支給する。

附 則

1 この規程は、公益財団法人板橋区産業振興公社の移行登記日から施行する。

別表第1

適用者	報酬月額
常勤理事	420,500 円

別表第2

適用者	報酬日額
非常 勤理事	10,000 円
非常勤監事	10,000 円
評議員	10,000 円

別表第3

適用者	報酬額
非常勤監事	監査業務 1 回あたり 50,000 円

別表第4

自転車等を使用する役員の通勤手当月額表

職員の区分 自転車等の片道 の使用距離の区分	1 2以外の職員	2 身体に障がいを有する職員で理事長 により通勤が困難であると認められる もの
5キロメートル未満	2,600 円	3,900 円
5キロメートル以上	3,000 円	5,300 円
10キロメートル未満		
10キロメートル以上	5,000 円	8,100 円
15キロメートル未満		
15キロメートル以上	7,000 円	10,900 円
20キロメートル未満		
20キロメートル以上	9,000 円	13,700 円
25キロメートル未満		
25キロメートル以上	11,000 円	16,500 円
30キロメートル未満		
30キロメートル以上	11,000 円	19,300 円
35キロメートル未満		
35キロメートル以上	13,000 円	22,100 円
40キロメートル未満		
40キロメートル以上	13,000 円	24,900 円

公社沿革

2020 年度 (令和 2 年度)	・ 企業サポートコーディネーターを増員(3 名→5 名)
2019 年度 (平成 31 年度)	・ 板橋区産業情報ガイドブック「やるね板橋」を発行
2018 年度 (平成 30 年度)	・ 企業サポートコーディネーターを設置 ・ 医療機器製造業等登録手数料補助金開始
2017 年度 (平成 29 年度)	・ 勤労者能力開発講座ビジネス実務法務開始 ・ 製造業調査実施
2016 年度 (平成 28 年度)	・ 産業見本市 20 周年 記念誌の作成
2015 年度 (平成 27 年度)	・ MEDTEC 出展開始 ・ Navigator2016 発行 ・ 公設試験研究機関施設利用助成金開始 ・ 勤労者能力開発講座ファイナンシャルプランナー 3 級開始
2014 年度 (平成 26 年度)	・ 企業サポートマネージャーを設置 ・ OPIE 出展開始 ・ 産学公連携助成金開始 ・ 板橋区簡易型 BCP 開始 ・ 製造業調査実施
2013 年度 (平成 25 年度)	・ ミラサポに板橋・北 企業活性化支援ネットワークの代表機関として登録 ・ Navigator2014 発行
2012 年度 (平成 24 年度)	・ 公益財団法人化
2002 年度 (平成 14 年度)	・ 産業データベース構築
2001 年度 (平成 13 年度)	・ ハイライフプラザいたばしオープン
1985 年度 (昭和 60 年度)	・ ハイライフ勤労者福利共済制度開始
1977 年度 (昭和 52 年度)	・ 財団法人中小企業振興公社設立



ITABASHI Quality

～世界に誇るメイド・イン・イタバシ～

公益財団法人 板橋区産業振興公社

〒173-0004 東京都板橋区板橋二丁目 65 番 6 号

TEL 3579-2175 FAX 3963-6441